

一般競争入札（事後審査方式）の菊水分庁舎清掃業務（告示番号第136号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答
1	1/21	1/28	定期清掃において 壁面等洗剤清掃は、見積もりによる積算になりますでしょうか？ 歩掛等があれば、ご教授いただきたい。	壁面等洗剤清掃の歩掛りは、床作業の歩掛りの2割程度で見込んでおります。
2	1/21	1/28	最低制限価格等の改正について 令和6年3月25日付で、札幌市発注の委託契約において、最低制限価格等の算定率の見直しがあったと認識しております。当入札説明書には反映されていないかと思うのですが、このままの積算で間違いないでしょうか？	仰る通り算定率の見直しがあり、入札説明書への反映ができておりませんでしたので、1月21日付で改正後の内容で入札説明書を修正いたしました。内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。
3	1/23	1/24	「臨時清掃・雑役」の歩掛をご教示ください。	1日当たりの作業時間を0.5時間×2人とし、歩掛は清掃員B:0.0625、清掃員C:0.0625としています。